

長野県スポーツ推進計画策定の概要

スポーツ課

1 計画策定の趣旨

- 近年、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化など、社会環境や価値観が急激に変化。
- こうした現状やスポーツ界における新たな課題に対応するため、国では「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正、新たに「スポーツ基本法」を制定。
- 同法の趣旨及び本県におけるスポーツを取り巻く現状を踏まえ、今後の本県スポーツ行政を総合的に推進するための指針として、本計画を策定する。

《スポーツ基本法第10条第1項（要旨）》
都道府県及び市町村の教育委員会は、（国が策定する）スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

2 計画の性格（他計画との関係）

- 「長野県の新たな総合5か年計画」及び「長野県教育振興基本計画」における、体育・スポーツに関する部門計画として位置付ける。

3 計画期間

- 平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を目標年度とする5か年計画とする。
- 計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が発生した場合は、必要に応じ計画を見直す。

4 計画策定の経過及び今後のスケジュール（案）

年度、年月		内容	
H23	H23. 10. 21	第1回審議会	計画策定スケジュール等の検討
	H24. 2. 7	第2回審議会	骨子案の検討
H24	H24. 5. 15	第3回審議会	骨子案の検討、計画素案（基本理念）の検討
	8. 7～8. 24	意見交換・照会（骨子案）	市町村、関係機関・団体等（103団体）
	H24. 9. 11	第4回審議会	骨子案の検討（確定）、基本理念の検討
	10. 17～10. 31	意見交換・照会（計画案）	市町村、関係機関・団体等（165団体）
	H24. 11. 9	第5回審議会	計画（案）の審議終了
	H24. 11. 15	県教委定例会	計画（案）の報告
	12月上旬	県議会11月定例会	計画（案）の報告
	12月中旬～1月中旬	県民意見公募（パブコメ）	計画（案）について県民意見を公募
	H25. 2月	県教委定例会	計画の決定
			公表

5 意見交換・照会先一覧（165機関・団体）

市町村（77）	市町村教育委員会
関係スポーツ団体（64）	（公財）長野県体育協会
	（公財）長野県体育協会加盟の競技団体 54団体
	長野県レクリエーション協会
	長野県スポーツ推進委員協議会
	総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
	長野県中学校体育連盟
	長野県高等学校体育連盟
	（一財）長野県高等学校野球連盟
	特定非営利活動法人 長野県障がい者スポーツ協会
	長野県社会福祉事業団 （長野県障害者福祉センター「サンアップル」指定管理者）
県関係(24)	庁内関係課、教育事務所、体育センターほか

6 お寄せいただいたご意見 81件（16団体）

7 審議会委員名簿

（氏名、五十音順、敬称略）

氏名	役職等	備考
青木 辰子	会社員（アルペンスキーパラリンピック選手）	
甘利 道子	NPO法人ジムナスティック・ネットワーク副理事長	
小松 茂美	長野県高等学校体育連盟会長、 松本蟻ヶ崎高等学校長、長野県体育協会副会長	会長代理
近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会会長	
白井久仁子	長野県スポーツ推進委員協議会女性委員長	
野明 三枝	主婦（スピードスケートオリンピック選手）	
藤沢謙一郎	信州大学名誉教授	会長
松島 義一	一般公募委員	
三木 正夫	須坂市長（長野県市長会総務文教部会長）	
若狭 清史	一般公募委員	

（任期：平成23年10月14日から平成25年10月13日）

長野県スポーツ推進計画体系表



長野県スポーツ推進計画（案）

（仮）スポーツが変える
～ 人暮らし 地域 未来 ～

長野県教育委員会

平成24年（2012年） 月

目 次

第1章 計画策定の基本的考え方

計画策定の趣旨	1
計画の性格（位置付け）	1
計画期間	1
計画の構成	1

第2章 計画の基本理念

スポーツ基本法の制定の背景	2
本県のスポーツを取り巻く現状	2
計画の基本理念	2

第3章 計画の基本目標と施策の展開

基本目標1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	3
基本目標2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	11
基本目標3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	15
基本目標4 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進	20
基本目標5 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと 地域におけるスポーツとの連携・協働の推進	25
基本目標6 多面にわたるスポーツの果たす役割の活用	27

第4章 施策推進体制の整備

施策の推進体制と役割

県民の理解と協力による推進	29
スポーツ団体・民間スポーツクラブ・地域密着型プロスポーツチーム等との連携	29
企業との連携	31
大学との連携	31
県と市町村との協力・連携	31
県関係部局間における連携	31

計画の検証・評価

計画の検証・評価	32
----------	----

第5章 計画の体系表

資料編 （現在調整中）

- (例) 国のスポーツ基本計画の概要（文部科学省）
- 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要
- 総合型地域スポーツクラブ一覧
- 長野県スポーツ推進計画策定までの経過 など

第1章 計画策定の基本的考え方

■ 計画策定の趣旨

「スポーツは、世界共通の人類の文化である」

50年ぶりに全面改正されたスポーツ基本法(平成23年法律第78号)の前文はこの言葉から始まり、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。スポーツを取り巻く環境や国民のスポーツに関する認識が大きく変わりつつある中、時代にふさわしい法整備が行われました。

長野県においても、現行の「長野県スポーツ振興計画」の計画期間の満了を控え、県民のスポーツに対するニーズの変化への対応や、多方面におけるスポーツの価値の積極的な活用など、本県における今後のスポーツ推進の方策を県民の皆様に明らかにするため、新たに「長野県スポーツ推進計画」を策定するものです。

■ 計画の性格（位置付け）

長野県の新たな総合5か年計画及び第2次長野県教育振興基本計画における体育・スポーツに関する部門計画として位置付け、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策の推進計画とします。

■ 計画期間

平成25年度（2013年度）を初年度とし平成29年度（2017年度）を目標年度とする5か年間を対象とします。

なお、計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じ計画を見直します。

■ 計画の構成

第1章：計画策定の趣旨、計画の性格、計画期間を示します。

第2章：計画の基本理念とその背景を示します。

第3章：計画の基本目標とそれに対する現状と課題、施策の展開、達成目標等を示します。

第4章：計画の推進体制を示します。

第5章：計画の体系表を示します。

資料編：国のスポーツ推進施策など、参考となる資料を示します。 【現在調整中】

第2章 計画の基本理念

■ スポーツ基本法の制定の背景

これまで我が国のスポーツは、スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）の下で、国民に身近なものとして発展し、心身の健全な発達や明るく豊かな国民生活の形成に寄与してきました。

しかし、同法の制定から約半世紀が経過し、プロスポーツや障害者スポーツの発展や国際化の進展などスポーツを巡る状況は大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性もさらに高まる中、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」ことを明らかにしたスポーツ基本法（平成23年法律第78号）が制定されました。

■ 本県のスポーツを取り巻く現状

県民一人一人がその自発性のもとに、年齢や性別、障害の有無等を問わず、各々の関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画できる環境をさらに整えていく必要があります。

競技スポーツの分野では、冬季スポーツは一定レベルを維持し日本全体をリードしてきましたが、他の競技では、一部を除き、国民体育大会の総合順位が物語るように、全体的には苦戦を強いられている状況にあります。

また、子どもの体力については、全国平均と比べ、男子は同水準、女子は低い水準にありますが、運動する子どもとしない子どもの二極化への対応が喫緊の課題となっています。

一方、近年、地域密着型プロスポーツチームが県内に相次いで誕生し、「スポーツの新しい風」を各地に吹き込んでくれています。

■ 計画の基本理念

東日本大震災において被災者を励ましたスポーツ界の取り組みや、国際舞台で活躍するアスリートが子どもたちに与える夢と希望など、スポーツには限りない大きなチカラが潜在しています。

スポーツは、その魅力で人を惹きつけ、感動させ、行動を起こさせるチカラがあります。

スポーツは、人を変え、くらしを変え、地域を変え、そして未来を変えるチカラがあります。

スポーツが、一人一人のくらしや地域、その明るい未来を創造する牽引役となることを願い、本計画の基本理念を次のとおりとします。

（仮称）「スポーツが変える」
～ 人 くらし 地域 未来 ～

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標1> 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

【5年後の目指す姿】

長野県版運動プログラム^{※1}が、幼稚園・保育園、学校、地域のクラブ等に普及して、運動やスポーツをする元気な子どもが増加しています

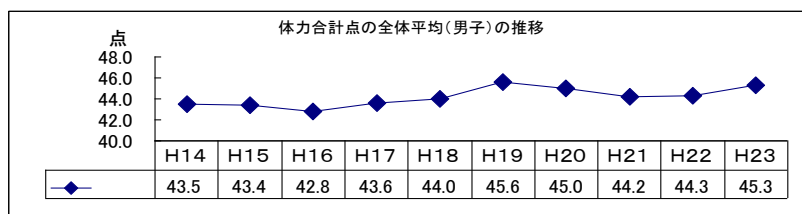
1 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進

① 現状と課題

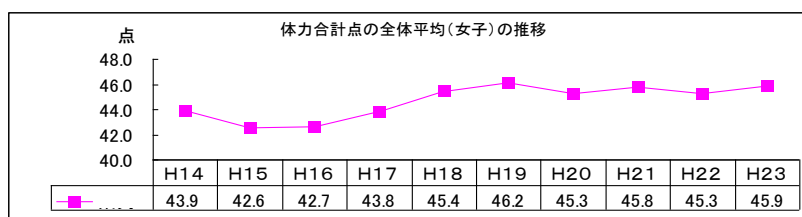
- ◆ 小・中・高校生の体力は、ここ10年間を見ると横ばいもしくは若干の上向き傾向を示していますが、全国平均と比べると、男子は同水準、女子は低い水準にあります。また、体力テスト総合評価のD・Eランク^{※2}が多くなっています。
- ◆ 運動・スポーツをする子どもとしない子どもの二極化は、特に中学生・高校生の女子において顕著となっています。
- ◆ 子どもたちが、友だちと関わりながら遊んだり、運動したりする機会が少なくなり、体力やコミュニケーション能力等の低下が懸念されます。
- ◆ 幼児期からの運動遊びの重要性は認識されつつあり、既に積極的な取組みを始めている市町村もあります。

・10年間の体力合計点平均点の推移

全体男子（小学校1年生～高等学校3年生までの合計点）



全体女子（小学校1年生～高等学校3年生までの合計点）

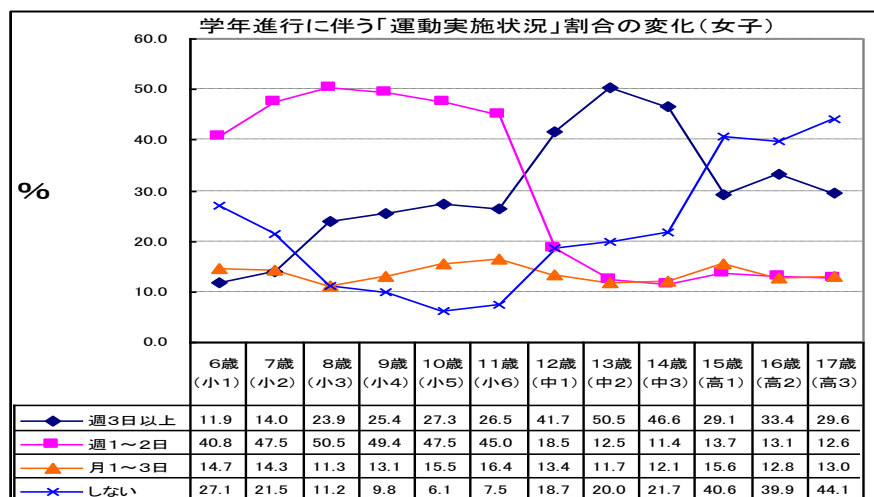
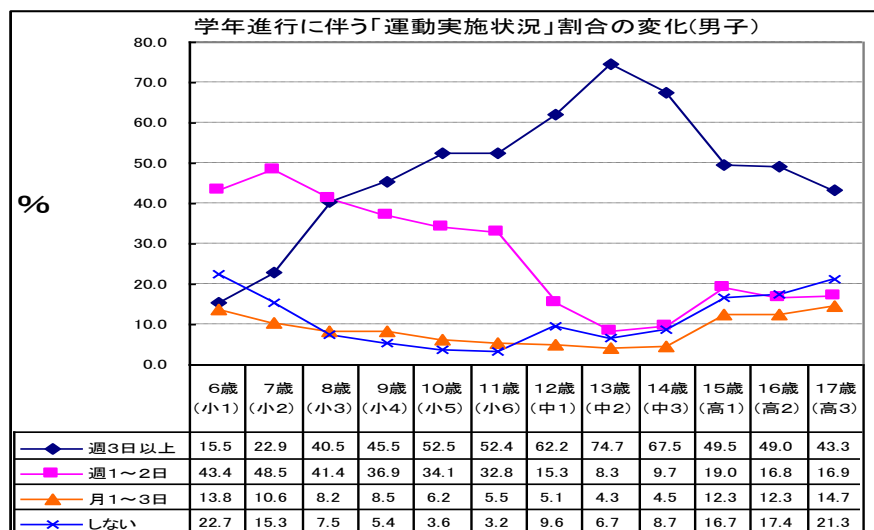


※体力合計点は握力、50m走、ボール投げに加え、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とびを点数化して合計した。ここ10年間の体力合計点は、横ばいもしくは若干の上向き傾向である。

※1※2 用語解説は10ページ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

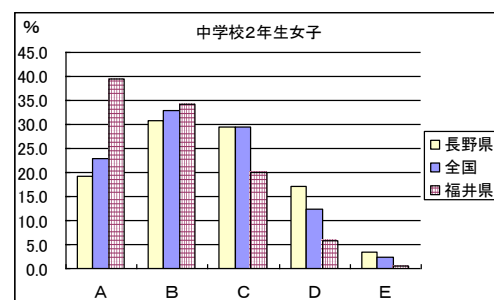
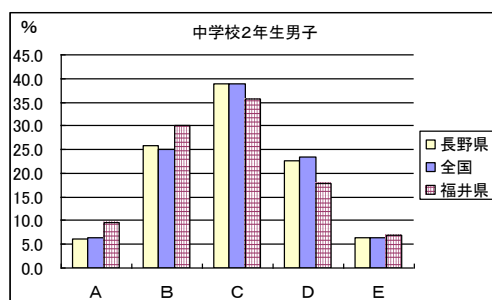
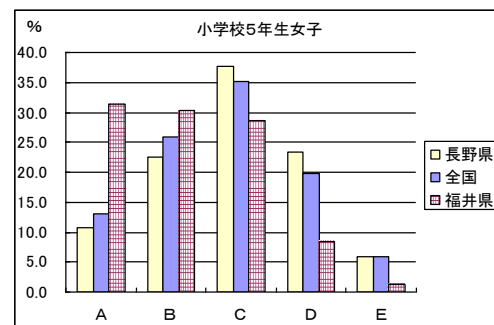
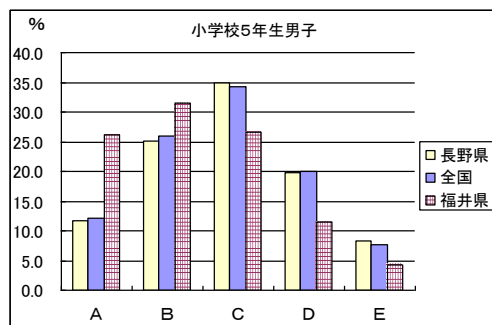
・学年進行に伴う運動実施状況の変化（平成23年度）



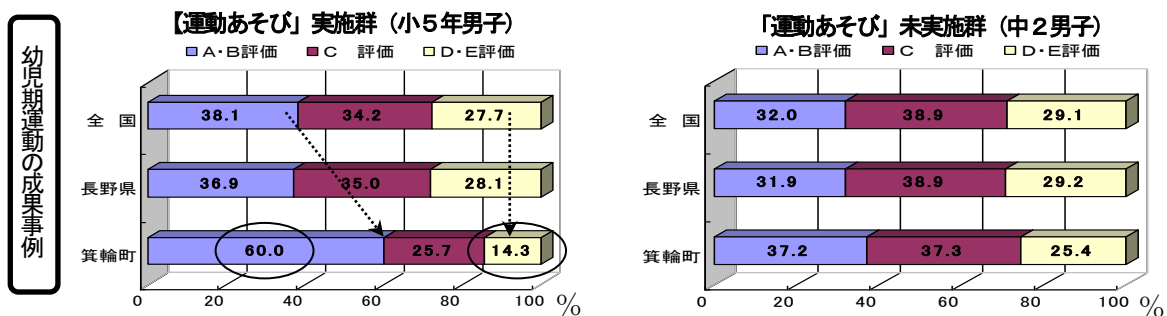
- 「週3日以上運動する」と回答した児童・生徒の割合は、小学校高学年でいったん横ばいとなるが、中学に入り増加傾向を示し、中学2年生をピークに減少傾向に転ずる。
- 「運動をしない」と回答した児童・生徒の割合は、小学校5～6年生から学年が進むごとに増加し、特に女子が著しい増加を見せ、高校生では4割以上に達する。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

- ・体力合計点の総合評価（段階別）の長野県、全国、福井県の比較（平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より：福井県は全国1位）



- 体力合計点を段階別にした総合評価（A～E）を比較すると、長野県は体力合計点が低いD、Eのランクが多くなっている。



【長野県箕輪町の取組】「運動あそび」を幼児段階から継続的に実践 ⇒ 体力・運動能力の向上に大きな効果!!

（比較対象群）

- ・平成16年度から町内保育園9園、平成18年度から小学校5校で「運動あそび」実践を導入
- ・「運動あそび」実施群(小学校5年男子)と、未実施群(中学校2年男子)について、H22年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を比較分析

（比較結果）

- ・「運動あそび」実施群(小学校5年男子)は、A・B評価が全国・県平均を20ポイント以上上回り、低位層の割合も少ない
- ・「運動あそび」未実施群(中学校2年男子)は、実施群(小学校5年生男子)に比べ有意差が小さい

第3章 計画の基本目標と施策の展開

② 施策の展開

- 長野県版運動プログラムの普及
 - ・幼児期から中学生期までの成長段階に応じて作成した長野県版運動プログラムが、幼稚園、保育園、学校、地域のクラブ等で実践されるように推進します。
 - ・モデル市町村を指定して、「キッズ運動あそびどこでもゼミナール」^{※3}等の実技講習会を開催し、プログラムの普及を図ります。
- 幼児期からの運動の習慣化
 - ・いろいろな遊びの中で、体を動かすことの楽しさを感じることができるよう、幼稚園、保育園、家庭や地域等で行う運動あそび^{※4}の取組みを支援します。
- 学校における体力向上に向けた取組みの定着化の促進
 - ・「体力向上プラン」「一校一運動」等、各校の工夫した取組みを支援します。
 - ・ながのスポーツスタジアム^{※5}、体力テストフィードバックシステム^{※6}等により、記録への挑戦やデータの分析への支援を行います。
- 指導者研修の充実
 - ・子どもが楽しく運動に取り組み、体力やコミュニケーション能力等を高められるよう、体育センター等において指導者研修を実施します。
- 先進好事例の市町村への普及定着支援
 - ・幼児期からの一貫した体力向上策に取組む市町村の先進事例・好事例を、他の市町村に発信し、その普及を図ります。

2 学校の体育に関する活動の充実

① 現状と課題

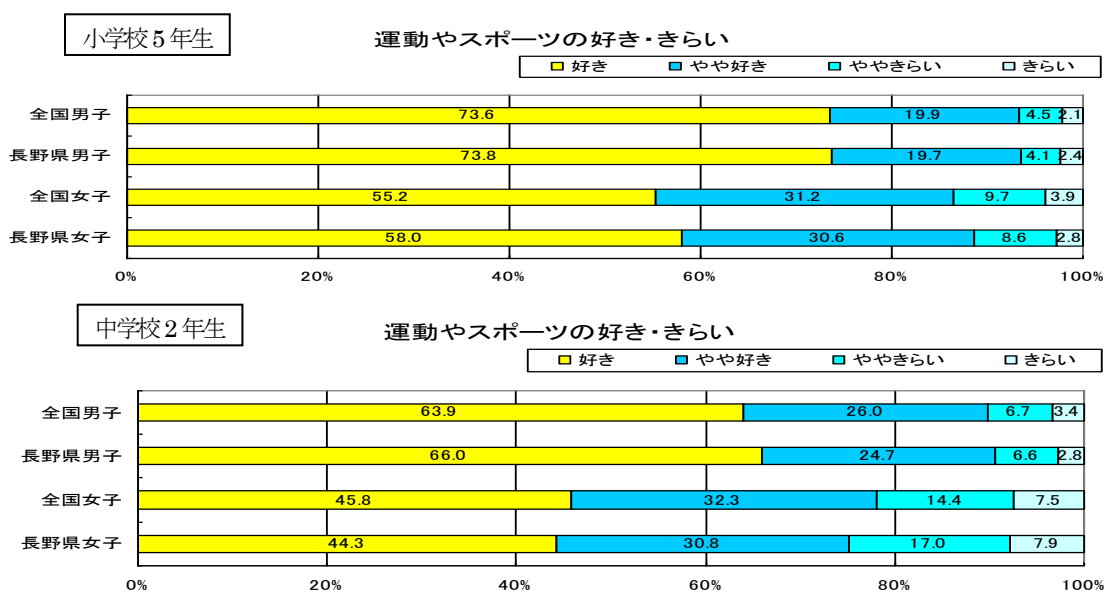
- ◆ 体力向上の意識とともに子どもたちに運動の楽しさを感じてもらい、運動嫌いをなくす視点が体育授業に必要です。小学校では担任がすべての教科を指導することも多く、専門性のある指導が十分に実施されないことがあります。
- ◆ 武道必修化に伴い、安全で充実した武道学習のための指導法の普及・定着化が求められています。
- ◆ 中学校の運動部活動は、心身ともに成長が著しい中学生期にスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験できるほか、体力の向上や健康増進にも極めて効果的な活動です。その反面で、加入率低下、少子化等による大会出場チームの減少、社会体育活動との区別が明確でない過度な練習等といった課題が一部にみられます。

※3 ※4 ※5 ※6 用語解説は10ページ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

- ◆ 高等学校においては、体力の向上とともに、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣を見いだす指導が求められています。
- ◆ 本県特有の自然環境を生かした登山、キャンプ、スキー、スケートなどの自然体験学習が展開されています。
- ◆ 障害のある児童生徒に対して、個々のニーズや状態に応じた体育や運動の指導が求められています。
- ◆ 学校体育施設の耐震化率は、100%に達していません。

・運動やスポーツの好き、嫌い（平成22年 全国体力・運動能力・運動習慣等調査より）



○小学生男子、中学生男子は全国と差が見られない。小学生女子は全国を上回っている。中学生女子は全国を下回っている。

・武道学習実施状況（平成24年5月時点） 公立中学校 187校

実施種目	学校数	%	柔道・剣道実施数	
a 剣道	126校	67.5%	144校	剣道
b 剣道・相撲	1校	0.5%		
c 剣道・空手	1校	0.5%		
d 柔道	41校	21.9%	57校	柔道
e 柔道・剣道	15校	8.1%		
f 柔道・剣道・相撲	1校	0.5%		
g 相撲	1校	0.5%		
h 弓道	1校	0.5%		

○県内の中学校では、約7割が剣道を、約3割が柔道を実施している。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

・県内の中学校、高校運動部活動加入率

	中学 男子	中学 女子	中学 全体	高校 男子	高校 女子	高校 全体
平成20年度	76.1%	49.7%	63.2%	64.9%	37.1%	51.5%
平成21年度	75.2%	49.3%	62.6%	63.1%	37.0%	50.5%
平成22年度	74.8%	49.0%	62.3%	64.5%	35.9%	50.7%
平成23年度	74.0%	47.9%	61.3%	65.8%	35.8%	51.2%

○中学、高校ともに女子の加入率が低い。

・県内小学校スキー教室、中学校登山学習実施状況

	小学校スキー教室		中学校登山学習	
	実施校数	実施率	実施校数	実施率
平成20年度	364	94.3%	181	93.4%
平成21年度	363	94.0%	180	93.8%
平成22年度	363	94.8%	177	93.7%
平成23年度	362	94.8%	170	90.9%

○小学校スキー教室、中学校登山学習は多くの学校で実施している。

② 施策の展開

- 専科教員の配置
 - ・専科教員を配置している小学校の体育授業における効果を検証し、今後の配置について検討していきます。
- 教員研修の充実
 - ・教員の研修機会を拡大し、教員の指導力向上を図ります。
- 安全で充実した武道学習の定着化
 - ・武道必修化に伴い、体育センターでの研修講座の開催や武道学習に関わる研究協議への支援など、教員の指導力向上を図る機会を充実させ、安全で効果的な指導を推進します。
 - ・地域の指導者等の積極的な活用による指導体制の充実や施設の整備、安全確認等について支援します。
- 運動部活動の適正化の推進
 - ・生徒の多様なニーズに応え、運動部活動を適正で効果的な運営にするために、複数校による合同部活動など、一層の工夫と柔軟な対応を推進します。
 - ・部活動と社会体育活動の果たす役割を明確にし、中学生の発達段階に応じた適切な練習時間や練習量について検討します。
 - ・体育センターでの研修講座等により、運動部活動の指導にあたる教員の指導力向上を図ります。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

- 外部指導者、障害者スポーツ指導員等の活用
 - ・児童生徒の多様なニーズに応えるため、地域のスポーツ指導者と連携した指導体制の充実を図ります。
- 魅力ある自然体験学習を安全に実施するための研修の充実
 - ・山岳総合センターでの研修講座等を通して、子どもが安全で楽しく野外活動ができるように指導者の研修を推進します。
- 障害のある児童生徒に対する支援
 - ・特別支援学校などにおいて、児童生徒の「個別の指導計画」に基づき一人ひとりのニーズや状態に応じた指導・支援の充実を図ります。
 - ・障害のある児童生徒とない児童生徒の「交流及び共同学習」において、ともに体育や運動を行うことにより交流を深める取組みを推進します。
- 学校体育施設の充実
 - ・子どもの体育活動が安全・快適に行えるように、耐震化やバリアフリー化等、学校体育施設の充実を図ります。

3 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

① 現状と課題

- ◆ 子どものスポーツ機会が十分提供できているとは言えない状況にあります。また、総合型地域スポーツクラブを含めて、指導者の確保などの課題が生じています。
- ◆ 子どものスポーツ活動では、過度な活動により、学習や健康管理に影響が出ている面があります。

② 施策の展開

- 子どものスポーツ環境の充実
 - ・運動習慣が身についていない子どもやスポーツが苦手な子どもに対して、多様なスポーツの機会を提供します。
 - ・体育センター、教育事務所等の実技指導、研修講座を充実し、子どものスポーツ活動を支える指導者を支援します。
 - ・子どもの多様なスポーツ活動が、適正で効果的に行われるための取組みを研究します。
 - 障害のある子どもが運動をする機会の充実
 - ・障害のある子どもを対象に開催しているスポーツ体験教室やイベント等を充実します。
 - ・障害のある子どもがいない子どもとともに運動する際に、障害の程度や種類に応じて必要な
-

第3章 計画の基本目標と施策の展開

配慮がされるよう、関係者や保護者の障害に対する理解を促進します。

<基本目標1> 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

達成目標

指標名	5年前	現 状	目 標 (平成29年度)	備 考
体力合計点	—	49.1点 (平成22年度)	51点台	※体力合計点とは、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における体力テスト各種目の合計得点（小5、中2男女別得点の平均により算出）
体力合計点の 全国順位	—	31位	10位台	※上記調査の種目別全国順位の平均により算出

○達成目標に掲げる51点台とは、平成22年度調査において全国第10位に相当する点数

達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。
施策の進捗により見直すことがあります。

【用語解説】

- ※1 長野県版運動プログラム
- ※2 D・Eランク
- ※3 キッズ運動あそびどこでもゼミナール
- ※4 運動あそび
- ※5 ながのスポーツスタジアム
- ※6 体力テストフィードバックシステム

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標2> ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

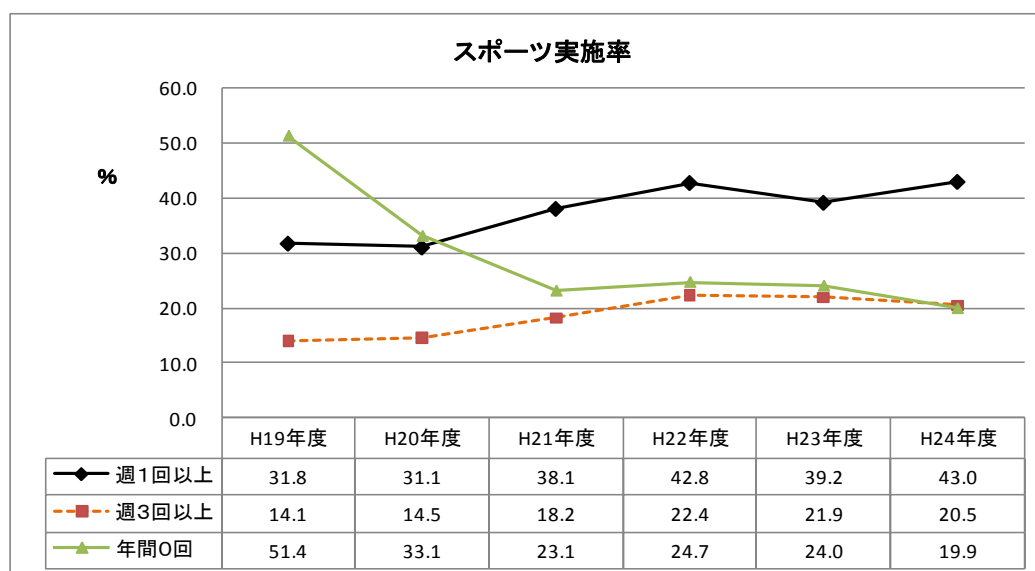
【5年後の目指す姿】

県民だれもが、年齢、体力、技術、適性、興味・目的に応じて安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取り組みが進んでいます

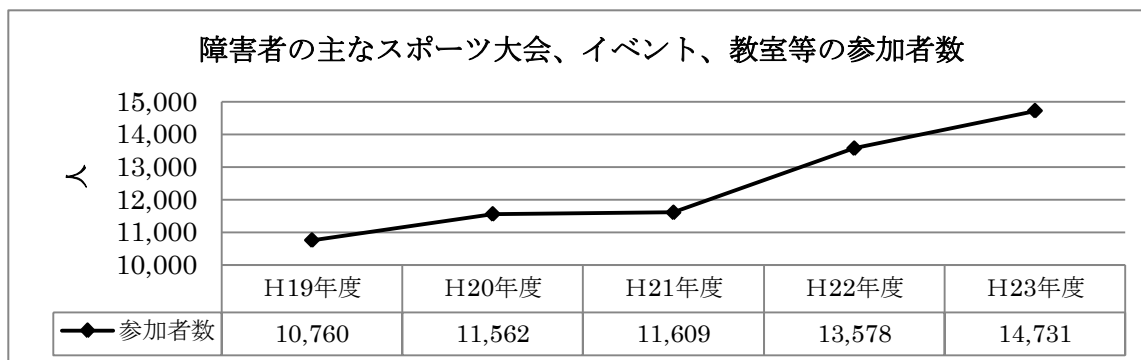
1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進

① 現状と課題

- ◆ 本県における週1回以上スポーツに親しむ人の割合（スポーツ実施率）は、50%を下回っており、気軽にスポーツに取り組める環境の整備、すべての人がともに楽しめるスポーツイベントのあり方や機会の拡大が求められています。
- ◆ スポーツの価値や必要性は理解しているが、行動に移せない状況となっています。
- ◆ 個人で楽しめるスポーツや、アウトドア志向が高まっています。
- ◆ 「見る」「支える」層が拡大しており、今後はスポーツボランティア等の支える人の活躍が期待されています。
- ◆ 障害者が自主的かつ積極的にスポーツや運動を行うことができる環境を整備することが求められています。



第3章 計画の基本目標と施策の展開



② 施策の展開

- 身近なところでスポーツに親しめる環境の整備
 - ・誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、体育センター、山岳総合センター等の研修の充実を図ります。
 - ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行い、地域のスポーツ活動機会の充実を図ります。
 - ・体育センターや教育事務所、(特非)長野県障がい者スポーツ協会等において、ニュースポーツの実技指導や用具の貸し出し等を行うなど、気軽に行えるスポーツの普及と、スポーツに親しむことのできる環境の整備に取り組みます。
- スポーツイベントにおける取組み
 - ・「県民スポーツフェスティバル」や「スポーツ天国」等において、幅広い年齢層の人々が楽しく参加できるように、内容の充実を図ります。
 - ・「県民スポーツフェスティバル」や「スポーツ天国」等において、障害者スポーツやレクリエーションの種目を充実させ、健常者と障害者が交流できるスポーツ機会を拡大します。
 - ・障害者スポーツ大会や地域における障害者スポーツ教室等の拡充を図ります。
- スポーツボランティア等の活動機会の促進
 - ・各種スポーツイベントへのスポーツボランティアの参加を促進し、スポーツを「支える人」を育成するとともに、その定着化を図ります。
 - ・ボランティアとして参加できる大会やイベントの情報提供を行います。
- リハビリテーションとしてのスポーツの普及促進
 - ・身体機能の維持・向上や精神的な自立等を促すため、障害の程度や運動能力に応じたリハビリテーションとしてのスポーツを研究、普及促進します。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

- 障害者の自主的なスポーツ活動の支援
 - 地域のスポーツ指導者や競技団体等と連携して、障害者の自主的なスポーツ活動の継続・定着を支援します。
 - 障害者の自発的なスポーツ活動を促すとともに、障害者スポーツに対する県民の理解を促進するため、積極的に障害者スポーツを広報します。

2 スポーツにおける安全の確保

① 現状と課題

- ◆ 体育施設、用具類の適切な管理、事故の際の適切な対応が施設管理者や指導者等に求められています。
- ◆ 地域におけるスポーツの事故や外傷、障害等の状況が十分把握できていない現状があります。
- ◆ 本県の山岳を訪れる登山者数は年々増加傾向にある一方で、山岳遭難件数及び遭難者数は過去最多を更新（平成24年度）しています。

② 施策の展開

- スポーツ事故のデータ把握と活用
 - ・スポーツによる事故や外傷、障害等に関する現状把握に努め、情報の共有による安全対策の充実を図ります。
- 指導者や施設管理者、競技者に対する専門的知識の普及・啓発
 - ・体育センター、(公財)長野県体育協会、(特非)長野県障がい者スポーツ協会等が実施する各種研修の機会を通じて、最新のスポーツ医科学的知見に基づくスポーツ事故・外傷・障害特性等に関する専門的知識の普及・啓発に努め、未然防止の取組みを推進します。
- AEDの活用
 - ・市町村やスポーツ団体に対し、AED設置の確認や不測の事態が生じた際に速やかにAEDを使用できる体制整備を図るよう普及・啓発します。
- 山岳遭難防止対策の充実
 - ・遭難者の約8割を占める山岳会等に属さない「未組織登山者」に対する啓発活動の強化など、山岳遭難防止対策の充実を図ります。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標2> ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

達成目標

指標名	5年前	現状	目標 (平成29年度)	備考
運動・スポーツ実施率 (週1回以上)	31.8% (H19年度調査)	43.0% (H24年度調査)	65.0% (H30年度調査)	週1回以上運動・スポーツをする成人の割合(県政モニター調査) 【国のスポーツ基本計画を参考に設定】
(週3回以上)	14.1%	20.5%	30.0%	週3回以上運動・スポーツをする成人割合
(1年に一度もしない)	51.4%	19.9%	0に近づける	年に1度もスポーツをしない成人割合
障害者の主なスポーツ大会、イベント、教室等の参加者数	10,760人 (H19年度実績)	14,731人 (H23年度実績)	17,700人	県・地区障害者スポーツ大会、県民スポーツフェスティバル等

達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。
施策の進捗により見直すことがあります。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標3> 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

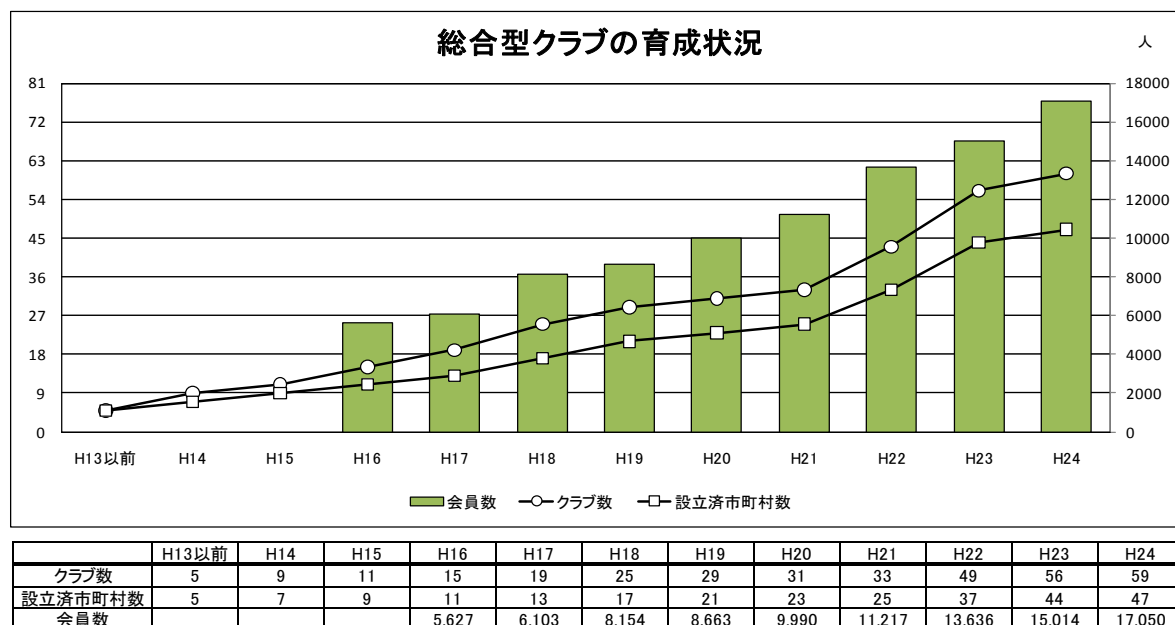
【5年後の目指す姿】

総合型地域スポーツクラブ^{※1}、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館、その他スポーツクラブが、コミュニティの中心として、充実した活動を展開しています

1 コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進

① 現状と課題

- ◆ 地域のスポーツ活動は、総合型地域スポーツクラブ、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館、スポーツクラブ等多様な主体によって支えられています。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの育成率^{※2}は、全国に比べて低い状況にあります。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブでは、自主財源や会員の確保、指導者の確保及び育成が課題となっています。



※H24の市町村数・クラブ数は見込み

② 施策の展開

- 地域のスポーツ活動を支える多様な主体の連携支援
 - ・ 総合型地域スポーツクラブ、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館、スポーツクラブ等
地域のスポーツ活動を支える団体間相互の連携を支援するため、必要な情報を提供します。

※1※2 用語解説は19ページ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

- ・総合型地域スポーツクラブの指導者を学校や幼稚園・保育園等に派遣するなど、地域のスポーツ活動への支援を行います。
- 総合型地域スポーツクラブの育成と安定運営に向けての支援
 - ・広域スポーツセンター※³による安定運営に向けてのアドバイスを行います。
 - ・総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を開催し、活動事例の情報共有、研修の実施や広報活動等を通じて活動の充実を図ります。
 - ・総合型地域スポーツクラブに指導者を派遣し、イベントや教室の開催を支援します。

2 地域のスポーツ指導者等の充実

① 現状と課題

- ◆ 種目や地域によっては指導者の確保が難しい状況となっています。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブ運営の中心となるクラブマネージャー・アシスタントマネージャーの育成が課題となっています。
- ◆ 指導者が指導に専念できる安定的な雇用環境の整備が求められています。
- ◆ スポーツ推進委員には、地域住民のニーズを踏まえたスポーツ活動のコーディネート等の取組みが期待されています。
- ◆ 障害特性を理解した指導者の育成・配置が求められています。

② 施策の展開

- 地域のスポーツ指導者の育成
 - ・体育センター等の生涯スポーツ研修により、地域のスポーツ活動を支える指導者の育成を図ります。
 - ・(特非) 障がい者スポーツ協会等において、障害者へのスポーツ指導に必要な知識・技能を習得するための研修を行います。
- スポーツ推進委員の活動支援
 - ・地域におけるスポーツ活動の定着化や活性化をサポートするスポーツ推進委員の研修を充実するとともに、市町村との連携のもと、その活動を支援します。
- 有資格指導者育成の推進と有効な活用方策の研究等
 - ・公認スポーツ指導者養成研修や障害者スポーツ指導員養成研修の受講を促すことで、より多くの公認スポーツ指導者等を育成するとともに、地域の指導者として自立するためのスキルアップを支援します。

※3 用語解説は19 ページ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

- 指導者の相互派遣等クラブ間の連携強化
 - ・地域のスポーツクラブ等の中で、指導者の相互派遣等人材の交流が進むよう支援します。
- アシスタントマネジャー資格取得の促進
 - ・広域スポーツセンターにおいてアシスタントマネジャー養成講習会を開催し、総合型地域スポーツクラブの運営に関わる人材の育成を推進します。
- 指導者が指導に専念できる雇用環境の研究
 - ・総合型地域スポーツクラブ等において、スポーツで活躍した選手等を地域の指導者として雇用できる環境について研究します。

3 地域スポーツ施設の充実

① 現状と課題

- ◆ スポーツ施設については、誰もが安全・快適に利用できるよう、必要な整備及び適切な維持管理が求められています。
- ◆ 社会体育施設に加え、公立学校体育施設のグラウンド、体育館は90パーセント以上が開放されている状況にある一方で、休日は利用が集中し利用できないという声があります。
- ◆ 本県はいまだ県立武道館を有していません。

② 施策の展開

- 誰もが安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備
 - ・子どもや女性、高齢者、障害者を含む全ての地域住民が安全で快適にスポーツに親しめる環境を創り出すため、施設設置者に対し施設のバリアフリー化、耐震化を働き掛けます。
 - 県立スポーツ施設の適切な維持管理
 - ・利用者の意見に十分配慮しながら、身近で利用しやすい施設となるよう、施設の充実に努めます。
 - 施設の有効かつ効率的な活用
 - ・学校体育施設の開放に引き続き配慮するとともに、複数の団体による共同利用の促進など、一層の効率的な活用を検討します。
 - スポーツ施設の整備及び運営面での工夫
 - ・民間の資金や経営手法等の導入による先進事例の調査・情報提供を行います。
 - スポーツ施設管理者等の障害者スポーツへの理解促進
 - ・障害があることを理由に施設利用が制限されることなく、障害者が安全・快適に利用でき
-

第3章 計画の基本目標と施策の展開

る環境を整備するため、施設管理者や職員の障害者スポーツに対する理解を促進します。

- 武道を総合的に振興するための県立武道館建設の検討
 - ・ 県立武道館の建設について、引き続き検討します。

4 地域スポーツと企業・大学との連携

① 現状と課題

- ◆ 総合型地域スポーツクラブなどの一部に企業や大学との連携が見られるものの一層の広がりが必要です。

② 施策の展開

- 人的・物的資源の活用
 - ・ 総合型地域スポーツクラブから企業の健康教室等に指導者を派遣するなど、企業との結びつきを強化する方策を検討します。
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの活動において、企業・大学の施設を活用したり、大学生等を指導者や運営補助者として派遣する事例について、総合型地域スポーツクラブや市町村などに広く情報提供します。
 - ・ 大学の地域スポーツ活動への貢献について意見交換の場を設定するなど、大学との連携方策を検討します。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標3> 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備推進

達成目標

指標名	5年前	現状	目標 (平成29年度)	備考
総合型地域スポーツクラブの加入者数	8,663人 (H19年度)	17,050人 (H24年度)	25,000人	

達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。
施策の進捗により見直すことがあります。

【用語解説】

- ※1 総合型地域スポーツクラブ
- ※2 育成率
- ※3 広域スポーツセンター

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標4> 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進

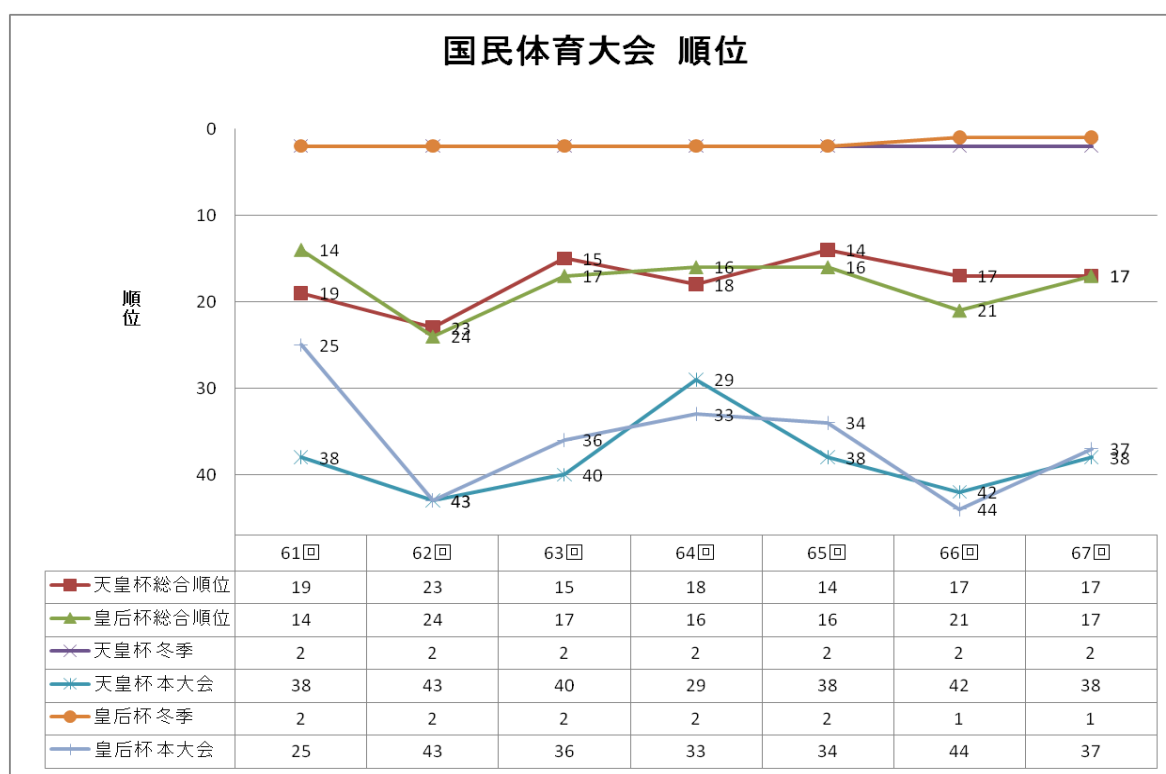
【5年後の目指す姿】

オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や国内大会で活躍する本県選手が増加しています

1 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上

① 現状と課題

- ◆ 国際大会での本県選手の活躍は、県民に元気や勇気を与え、地域の一体感を醸成しています。
- ◆ 国民体育大会等の全国規模の大会での活躍が一部の種目・選手に偏っており、県全体の競技レベルの底上げが急務となっています。
- ◆ 指導者の高齢化が進んでいます。
- ◆ 県民の県関係選手への関心は高いが、国民体育大会への関心の低下がみられます。
- ◆ 障害予防やトレーニング効果を高める上で、選手に対するスポーツ医科学面からの支援が必要です。



第3章 計画の基本目標と施策の展開

② 施策の展開

- 冬季オリンピック等の国際舞台や国民体育大会等の全国規模の大会で活躍できる選手の育成強化
 - ・国民体育大会等の全国規模の大会での成績向上を図るため、(公財)長野県体育協会と連携し、各競技団体の県外遠征や強化合宿、強化練習を効果的に実施できるよう支援します。
 - ・全国障害者スポーツ大会^{※1}等の全国規模の大会において、それぞれの障害の種類や程度に応じて活躍できるよう、(特非)長野県障がい者スポーツ協会等と連携して、競技力向上を支援します。
 - ・SWANプロジェクト^{※2}により、世界で戦える、高い資質をもった人材を発掘し、世界で活躍する冬季オリンピックメダリストを見出し育成します。
- 一貫指導体制の充実
 - ・(公財)長野県体育協会と連携し、一貫指導の意義や必要性についての啓発を進め、各競技の一貫指導体制の構築を支援します。
- 指導者養成の取組みへの支援
 - ・体育センターの講座の充実により、指導者の資質向上を目指します。
 - ・競技団体による中央競技団体から優秀指導者を招へいしての指導者養成を支援します。
 - ・(公財)長野県体育協会と連携し、指導者講習会やトップ指導者ミーティング等を開催し、指導者の資質向上を図ります。
- 国民体育大会等の意義や競技結果の発信
 - ・国民体育大会や全国障害者スポーツ大会への県民の関心や競技者のモチベーションを高め、県民一丸となって応援ができるよう広報活動を充実させます。
- 競技者へのマルチサポートの推進
 - ・各競技の強化合宿・強化練習等へ、スポーツドクター、トレーナー、栄養士等を派遣し、競技者のコンディショニング調整をサポートします。
 - ・競技者、指導者が体力や健康状態を正確に把握し、トレーニング等をより効果的に実施できるようメディカルチェックを実施するとともに、ドーピング防止等医科学の面からサポートします。
 - ・国民体育大会にサポートチームを派遣し、選手が万全の状態での競技に臨めるよう支援します。

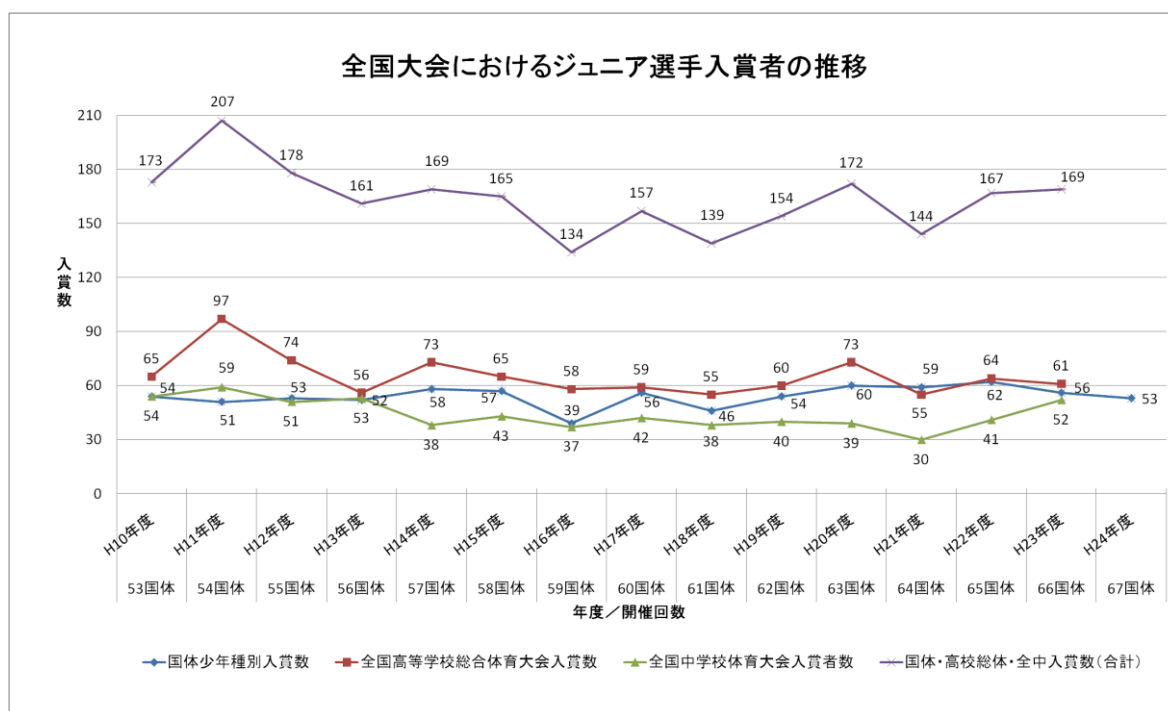
※1 ※2 用語解説は24ページ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

2 ジュニア選手特別強化の取組み

① 現状と課題

- ◆ 国際舞台で活躍できるジュニア期からの選手育成が求められています。
- ◆ 少子化やスポーツ離れによるジュニア世代のスポーツ選手の減少とともに、有力選手が県外へ流出しています。
- ◆ 選手の発掘育成に取り組む体制整備が更に必要です。



② 施策の展開

- 子どもたちがスポーツに夢を持てる選手との交流の推進
 - ・ 文部科学省や中央競技団体と連携し、トップアスリートとの交流の場を拡大します。
 - ・ 「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」※3における四つのプロスポーツチームの選手と子ども達がふれあう機会をつくります。
- ジュニア選手の発掘・育成の推進
 - ・ 全国規模の大会で活躍の期待できる学校やクラブを強化指定し、ジュニア世代の強化を図ります。
 - ・ 各競技の一貫指導体制によるジュニア世代からの選手強化を支援します。
 - ・ 世界で活躍する冬季オリンピックメダリストを見出し、育成を目指すSWANプロジェクトを推進します。

※3 用語解説は24ページ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

- ・部活動における指導体制や練習環境の充実など、有力選手が県内にとどまりトレーニングに取り組める環境を研究します。

3 本県での開催が予定される全国大会に向けた選手強化

① 現状と課題

- ◆ 本県を会場とする全国中学校体育大会や全国高等学校総合体育大会開催に向けた本県選手の強化が必要です。
- ◆ 次回本県で開催される国民体育大会を視野に入れた中・長期的な選手の育成強化の取り組みが必要です。

② 施策の展開

- 競技団体・学校体育団体の一体となった強化
 - ・本県開催が予定される全国大会で、本県選手が上位に入賞できるよう、長野県中学校体育連盟や長野県高等学校体育連盟、(公財)長野県体育協会、関係競技団体等と連携しながら、選手強化に取り組めます。
- 中・長期にわたる選手の育成強化の取り組み
 - ・本県において、次回開催される国民体育大会に向けた中・長期的な視点で、選手の育成強化に取り組めます。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標4> 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進

達成目標

指標名	5年前	現状	目標 (平成29年度)	備考
国民体育大会	(62回国体)	(67回国体)	(72回国体)	
総合(天皇杯)順位	23位 (H19.10)	17位 (H24.10)	15位以内 (H29.10)	国民体育大会における本県獲得点全国順位
冬季大会順位	2位 (H19.2)	2位 (H24.2)	1位 (H29.2)	
本大会順位	43位 (H19.10)	38位 (H24.10)	20位台	
国民体育大会(少年)・全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会の入賞者数	139人 (団体) (H18年度)	169人 (団体) (H23年度)	200人 (団体) (H29年度)	全国大会の8位以上の入賞数 過去15年間における最大値 207人に近づける
平昌冬季オリンピックでSWANからメダリスト輩出	—	—	1以上	

達成目標は、施策の達成度をできるだけわかりやすく示す指標や目標値を示しています。
施策の進捗により見直すことがあります。

【用語解説】

- ※1 全国障害者スポーツ大会
- ※2 SWANプロジェクト
- ※3 スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定

第3章 計画の基本目標と施策の展開

＜基本目標5＞ スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

【5年後の目指す姿】

選手が県内を拠点に活躍するとともに、引退後も指導に携わるなどの好循環が創出されています

1 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

① 現状と課題

- ◆ トップレベルの選手の技術や経験を「資源」として、学校体育や総合型地域スポーツクラブなど地域のスポーツクラブ等で活用する仕組みが確立されていません。
- ◆ 現役引退後のセカンドキャリアに向けた計画的準備及び周囲の支援が不足しています。

② 施策の展開

- トップレベルの選手が活躍する場の創出
 - ・学校体育や運動部活動の充実の観点から、トップレベルの選手としての経験を有する優れたスポーツ指導者を学校で活用することを推進します。
 - ・トップレベルの選手が総合型地域スポーツクラブで雇用されている事例や地域のスポーツ指導者として活躍している事例の紹介などを通じて、地域における人材の活用を支援します。
 - ・地域のスポーツ活動の中で育成されたアスリートが、将来的に総合型地域スポーツクラブ等の地域の優れたスポーツ指導者となって、自身の技術や経験、人間的魅力等を還元し、併せて指導者としてのスキルアップを図っていきけるような、好循環サイクルの確立を検討していきます。
- ジュニア期における適切な支援
 - ・ジュニアアスリートの育成に関わるスポーツ指導者等は、長期的な視点に立ち、個々のアスリートの特性や発達段階、学業とのバランスや本人のキャリア形成にも配慮した適切な支援に努めます。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

2 地域スポーツと企業・大学との連携

① 現状と課題

- ◆ トップレベルの選手が他県に就職してしまうなど、本県にとどまらない状況があります。
- ◆ 大学の有する人的・物的資源を十分に生かし切れていない状況になっています。

② 施策の展開

- 選手が県内にとどまり競技生活を継続できるしくみづくり
 - ・好循環の創出に向けた取組みに対する企業側の理解が一層深まるよう、経済団体、競技団体等を交えた議論の場を設けます。
- 大学との連携方策の検討
 - ・スポーツ医科学研究や人材の交流、総合型地域スポーツクラブ等への運営支援やスポーツ指導者の養成などにおいて、大学の有する様々な資源に着目した連携方策を検討します。

第3章 計画の基本目標と施策の展開

<基本目標6> 多面にわたるスポーツの果たす役割の活用

【5年後の目指す姿】

スポーツの有する多面的な価値が県民の間で共有され、健康づくりや県内外の交流促進など、スポーツが「元気な信州づくり」を牽引しています

1 スポーツによる地域の一体感や活力の醸成

① 現状と課題

- ◆ 東日本大震災後のスポーツ界の様々な取り組みや国際競技大会での日本人選手の活躍は、国民にスポーツのすばらしさを再認識させています。
- ◆ 県内に野球、サッカー、バスケットボールの地域密着型プロスポーツチームが相次いで誕生し、注目が高まっています。
- ◆ 地域で共に運動する機会を持つことは、コミュニティを活性化する上でも有効な手段となっています。

② 施策の展開

- 競技団体等との連携と「スポーツの持つチカラ」の継続的な発信
 - ・本県関係選手の活躍は、県民に対し元気と活力を与え、地域の一体感の醸成に寄与することから、積極的な情報発信に努めます。
- 「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」に基づく連携事業の推進
 - ・県内に本拠地を置く四つのプロスポーツチームと連携・協力して、長野県全体の元気の創出につながる活動に取り組みます。
 - ・プロスポーツチームが実施する地域の発展に寄与する社会貢献活動等について広く情報発信します。
- 身近で共に取り組めるスポーツの普及
 - ・地域において、人々が共に運動する機会を増やし、健康で豊かな人間関係を築けるよう、身近で共に取り組めるニュースポーツ等の普及を図ります。

2 県内のスポーツ資源を活用した交流の促進と地域の活性化

① 現状と課題

- ◆ 本県の自然を活用した登山やトレッキング、サイクルスポーツなどのアウトドアスポーツ

第3章 計画の基本目標と施策の展開

の人气が高まっています。

- ◆ 高地トレーニング、スポーツ合宿誘致、スキーによる外国人の誘客に積極的な動きがみられます。
- ◆ 本県は、特に冬季競技に関し、施設や運営ノウハウを有していることから、これらの資源を活用し、国際競技大会や全国規模の競技大会の開催が期待されています。

② 施策の展開

- スポーツと地域の資源を活用した地域の活性化
 - ・スポーツツーリズムによる地域の活性化を目的とする連携組織（いわゆる「地域スポーツコミッション」）の先進事例を市町村に紹介するなど、スポーツを地域の観光資源とした特色ある地域づくりを支援するため、市町村、関係団体、企業等との連携・協働を推進します。
- スポーツの視点からのアプローチによる誘客促進等
 - ・恵まれた自然環境を活かしたスポーツ合宿の誘致を支援します。
 - ・ファミリーを中心に誰もが楽しめる魅力あるスノーリゾートの構築を推進します。
- 国際競技大会や国民体育大会等の誘致を通じた地域経済の活性化
 - ・冬季オリンピック・パラリンピック、スペシャルオリンピックスの遺産（ソフト・ハード・スキル）を最大限に生かし、国際競技大会や全国規模の競技大会の誘致に取り組み、観光の振興、地域経済の活性化に結び付けていきます。

3 スポーツを通じた健康で活力に満ちた健康長寿社会の実現

① 現状と課題

- ◆ 青壮年期における生活習慣病予防のための身体活動が不足しています。
- ◆ 高齢期における身体活動の低下が懸念されています。

② 施策の展開

- 青壮年期のスポーツ活動の促進
 - ・生活習慣病予防のため、体を動かす機会が少なくなりがちな働き盛りの世代が日常的な運動に取り組めるよう、健康診断や保健指導等の機会を通じて意識啓発に努めます。
 - 高齢者が無理なく身体活動に取り組めるスポーツ機会の拡充
 - ・生きがいづくりや介護予防の観点からも、高齢期におけるスポーツ活動が積極的に取り組まれるよう支援します。
 - ・高齢者の身近な場所での運動を支援する運動支援ボランティアの養成を行います。
-

第4章 施策推進体制の整備

この計画を着実に推進するためには、県や市町村、関係スポーツ団体、県民などが、それぞれの役割を認識し、お互いを尊重しながら協働して各施策を進めていくことが必要です。

また、事業の進捗管理や成果の検証、達成目標の点検を行い、必要に応じ達成目標を見直すなど施策の改善を図っていくことも必要になります。

施策の推進体制と役割

■ 県民の理解と協力による推進

「スポーツが変える ～ 人 暮らし 地域 未来 ～」の基本理念に基づき、年齢や性別、障害の有無等を問わず、県民一人ひとりが関心や適性等に応じて、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することが期待されています。県は、そのための環境づくりを関係機関・団体と連携して推進します。

■ スポーツ団体・民間スポーツクラブ・地域密着型プロスポーツチーム等との連携

《公益財団法人長野県体育協会》

(公財) 長野県体育協会は、県民の体力向上と本県のスポーツ振興に寄与することを目的とする、県内の各競技団体、学校教育団体(中体連・高体連・高野連)、郡市体育協会から組織される統括団体です。

「国民体育大会への参加支援」「競技力向上事業の推進」「競技者の育成・サポート」「スポーツ少年団の育成」「スポーツ普及・交流事業の推進」などに取組み、きわめて広汎にわたって事業を展開しています。

平成24年4月の公益財団法人への移行後も、引き続き加盟団体に対し必要な助言・指導・支援を行うほか、県等との連携を図りながらより一層高い公益性を追求しつつ、スポーツに関する事業を展開していくことが期待されます。

《特定非営利活動法人長野県障がい者スポーツ協会》

(特非) 長野県障がい者スポーツ協会は、障害者スポーツに関する県内の各競技団体で構成され、障害者スポーツの振興を通して、障害者の健康増進、生活の質の向上、社会参加の促進を支援するとともに、障害がある人とない人の交流を進め、地域社会におけるノーマライゼーションの確立に寄与することを目的とした団体です。

「障害者スポーツの普及」「指導者の育成」「競技力の向上」などに取組み、広汎にわたって事業を展開しています。今後も、構成団体に対して必要な支援を行うほか、障害者スポーツ以外の関係団体との連携を強化して、事業を展開していくことが期待されます。

第4章 施策推進体制の整備

《長野県レクリエーション協会》

長野県レクリエーション協会は、子どもから高齢者までの様々な人たちに、多様で多彩なレクリエーションを通じた支援活動を展開しています。

このうち、誰でも気軽にその楽しさを味わうことができる多種多様なニュースポーツは、幅広い年齢層のスポーツライフを豊かにする有効な手段として、関心が高まっています。

新しい時代のレクリエーション活動を支援するための組織として、人材育成のための講習会や研修会の充実を図ることが期待されています。

《長野県スポーツ推進委員協議会》

長野県スポーツ推進委員協議会は、スポーツ基本法に基づき、市町村教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員で組織された、生涯スポーツ推進の中核団体です。

体育指導委員からの名称変更を機に、これまでの実技指導等に加えて、地域のスポーツニーズを踏まえたスポーツ活動全般のコーディネーターとしての役割が期待されています。

《長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会》

長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会は、長野県広域スポーツセンターの認めた総合型地域スポーツクラブ（以下「クラブ」という。）の関係者等で組織しています。

本県で活動するクラブの定着・発展を促進するため、クラブ間の連携・協力体制を整備するとともに、その円滑な運営に資する情報の共有化等により、クラブの運営能力を高め、生涯スポーツ社会の実現に寄与することが期待されています。

《長野県中学校体育連盟・長野県高等学校体育連盟・一般財団法人長野県高等学校野球連盟》

長野県中学校体育連盟、長野県高等学校体育連盟及び（一財）長野県高等学校野球連盟は、学校における体育・スポーツ活動の振興・発展を通して、生徒の心身の健全な育成と各競技種目の競技力向上に取り組んでいます。

運動部活動を中心とした生徒のスポーツ環境の整備充実を図りつつ、生涯スポーツの基礎を培う観点から、総合型地域スポーツクラブとの連携など、地域と連携した取組が期待されます。

《民間スポーツクラブ》

スイミングクラブ、フィットネスクラブや道場など、民間スポーツクラブの利用が進んでいます。今後も、関係スポーツ団体との情報交換を促進し、それぞれの機能を分担しながら連携していくことが望まれます。

第4章 施策推進体制の整備

《地域密着型プロスポーツチーム》

県内に本拠地を置くプロスポーツチームとして、信濃グランセローズ（野球）、松本山雅フットボールクラブ（サッカー）、AC長野パルセイロ（サッカー）、信州ブレイブウォリアーズ（バスケットボール）の四チームが活動しています。「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」（平成24年7月締結）を契機に、更なる連携を進めていくことが期待されています。

■ 企業との連携

長引く景気の低迷などにより、厳しい経営環境にある中、トップアスリートの雇用やプロスポーツチームの運営支援等、本県スポーツの推進に多くの企業が貢献しています。

また、優れた指導者による指導や、トップレベルの選手とのふれあい、スポーツ施設の開放など、企業が持つスポーツ資源を地域に積極的に提供し、地域のスポーツ活動を支援していく役割が期待されています。

このほか、従業員等に対し、「スポーツのためのノー残業デー」を設けるなど、スポーツに親しむ気運を高めていく取組みも期待されています。

■ 大学との連携

大学では、スポーツ指導者の養成やスポーツ医科学の研究等の分野において、有形無形のスポーツ資源を有していますが、今後さらに、これらの資源を活用した地域のスポーツ活動への支援が期待されています。

また、学生によるスポーツボランティア活動を支援することも期待されています。

■ 県と市町村との協力・連携

県と市町村は、それぞれの役割分担を踏まえ、相互に協力・連携を図りながら一体となって県全体のスポーツの推進を図ることが重要です。

県、市町村が所有する公共のスポーツ施設における各種スポーツ活動についても効果的な連携を図ることが必要です。

■ 県関係部局間における連携

計画の推進にあたってはスポーツを核とした関係部局間の連携が不可欠です。横断的な連携の中で、スポーツの推進に取り組んでいきます。

第4章 施策推進体制の整備

計画の検証・評価

■ 計画の検証・評価

計画を実効あるものとするため、その内容や達成目標について、長野県スポーツ推進審議会などにおいて点検、評価し、必要に応じ施策や事業、達成目標を見直し、改善を図っていく必要があります。

平成25年度を初年度とする、新たな総合5か年計画における政策評価の仕組みを参考に、県民や関係スポーツ団体などの視点に立った計画の推進となるよう評価結果を公表するなど、進捗管理の共有化を図っていきます。

長野県スポーツ推進計画体系表

5か年計画
施策の柱

基本理念

基本目標

施策の展開

5年後の目指す姿
〔平成29年度の達成目標〕

未来を担う人づくり
生涯を通じた学びと文化・スポーツに親しむ環境づくり

(仮称)
スポーツが変える
人暮らし地域未来

<p>■ 基本目標 1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実</p>	<p>■ 幼児期からの子どもの体力向上の方策の推進 □ 長野県版運動プログラムの普及 □ 学校での体力向上に向けた取組みの推進</p> <p>■ 学校の体育に関する活動の充実 □ 教員の指導力の向上 □ 安全で充実した武道学習の定着化 □ 運動部活動の適正化の推進 □ 魅力ある自然体験学習の安全な実施</p> <p>■ 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実 □ 子どものスポーツ環境充実 □ 障害のある子どもが運動をする機会の充実</p>	<p>長野県版運動プログラムが、幼稚園・保育園、学校、地域のクラブ等に普及して、運動やスポーツをする元気な子どもが増加しています</p> <p>■ 体力合計点※ 現状) 49.1点(H22) ⇒ <u>目標) 54点台</u> ■ その全国順位 現状) 31位(H22) ⇒ <u>目標) 10位台</u> ※体力合計点とは、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における、体力テスト各種目の合計得点(小5、中2男女別の得点を平均する)</p>
<p>■ 基本目標 2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p>	<p>■ ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 □ 身近なところでスポーツに親しめる環境の整備 □ 各種スポーツイベントの拡充 □ スポーツボランティア等の活動機会の促進 □ 障害者の自主的なスポーツ活動の支援</p> <p>■ スポーツにおける安全の確保 □ スポーツ事故のデータ把握と活用 □ 指導者や施設管理者、競技者に対する専門的知識の普及・啓発</p>	<p>県民だれもが、年齢、体力、技術、適性、興味・目的に応じて安全にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みが進んでいます</p> <p>■ 週1回以上運動・スポーツをする成人の割合 現状) 43.0%(H23) ⇒ <u>目標) 65.0%</u> ■ 障害者の主なスポーツ大会、イベント、教室等の参加者数 現状) 14,731人(H23) ⇒ <u>目標) 17,700人</u></p>
<p>■ 基本目標 3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備</p>	<p>■ コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進 □ 地域のスポーツ活動を支える多様な主体の連携支援</p> <p>■ 地域のスポーツ指導者の育成 □ 地域のスポーツ指導者への研修の充実</p> <p>■ 地域スポーツ施設の充実 □ 誰もが安全・快適に利用できるスポーツ施設の整備</p> <p>■ 地域スポーツと企業・大学との連携 □ 企業・大学の有する人的・物的資源の活用</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ、郡市体育協会、スポーツ少年団、公民館、その他スポーツクラブが、コミュニティの中心として、充実した活動を展開しています</p> <p>■ 総合型地域スポーツクラブの加入者数 現状) 17,050人(H24) ⇒ <u>目標) 25,000人</u></p>
<p>■ 基本目標 4 競技力の向上に向けた選手強化、指導者養成の推進</p>	<p>■ 選手の育成強化、指導者養成による競技力向上 □ 国際舞台や全国規模の大会で活躍できる選手の育成強化 □ 一貫指導体制の充実 □ 競技者へのマルチサポートの推進</p> <p>■ ジュニア選手特別強化の取組み □ 強化指定制度による学校・クラブの重点強化 □ SWANプロジェクトの推進</p> <p>■ 本県での開催が予定される全国大会に向けた選手強化 □ 競技団体・学校体育団体等と一体となった強化</p>	<p>オリンピック・パラリンピックなど、国際舞台や国内大会で活躍する本県選手が増加しています</p> <p>■ 国民体育大会総合(天皇杯)順位 現状) 男女総合17位(H24年) ⇒ <u>目標) 15位以内</u> ■ SWANプロジェクトからメダリスト輩出 <u>目標) 1名以上(2018年 平昌冬季オリンピック)</u> ■ 国民体育大会(少年)・全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会入賞者数 現状) 169人(団体)(H23) ⇒ <u>目標) 200人(団体)</u></p>
<p>■ 基本目標 5 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進</p>	<p>■ トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進 □ トップレベルの選手が活躍する場の創出</p> <p>■ 地域スポーツと企業・大学との連携 □ 選手が県内にとどまり競技生活を継続できるしくみづくり</p>	<p>選手が県内を拠点に活躍するとともに、引退後も指導に携わるなどの好循環が創出されています</p>
<p>■ 基本目標 6 多面にわたるスポーツの果たす役割の活用</p>	<p>■ スポーツによる地域の一体感や活力の醸成 □ 「スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定」に基づく連携事業の推進</p> <p>■ 県内のスポーツ資源を活用した交流の促進と地域の活性化 □ 自然環境を活かしたスポーツ合宿の誘致 □ 魅力あるスノーリゾートの構築</p> <p>■ スポーツを通じた健康で活力に満ちた健康長寿社会の実現 □ 高齢者が無理なく身体活動に取り組めるスポーツ機会の拡充</p>	<p>スポーツの有する多面的な価値が県民の間で共有され、健康づくりや県内外の交流促進など、スポーツが「元気な信州づくり」を牽引しています</p>